

令和6年4月中央市定例教育委員会 議事録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時
令和6年4月5日(金曜日) 午後2時00分から午後3時30分
- (2) 出席及び欠席委員の氏名
出席者 石田秀博教育長、志村祐二教育長職務代理人、保坂かおり教育委員、
石原英一教育委員、河西忠衛教育委員
欠席者 なし
- (3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名
功刀亜紀子教育総務課長、長田正樹生涯教育課長、中澤真紀主幹
- (4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名
なし
- (5) 教育長等の報告の要旨
- ・3月の公務経過報告
 - ・令和6年度中央市教育委員会開催日程について
 - ・令和6年度年間行事割当予定について
 - ・教育長職務代理人年度別輪番表
 - ・令和6年度教育委員会学校職員名簿
 - ・令和6年度市町村教育委員会連合会による県教育施策及び予算に関する要望書への回答
 - ・令和6年度中北地区教育委員会連合会定例総会及び研修会の開催について
 - ・新市教育委員辞令交付及び令和6年度第1回臨時教育委員会の開催について
 - ・令和6年度学校訪問日程(案)について
 - ・令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(茨城大会)の開催について
 - ・その他(市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の行事日程)
- (6) 会議に付した議案
- ①教育委員会の年間行事について
 - ②各学校評価について
 - ③学校運営協議会規則の一部改正について
 - ④にじいろ教室について
 - ⑤中学校部活動の地域移行推進計画(案)について
 - ⑥スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について
 - ⑦文化財保護審議会委員の委嘱について
 - ⑧資料館運営委員会委員の委嘱について

⑨その他

(7) 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

(8) 議事の概要

別紙のとおり

(9) 決議事項

①教育委員会の年間行事について

→ 原案のとおり承認される。

②各学校評価について

→ 次回定例教育委員会において協議することを確認。

③学校運営協議会規則の一部改正について

→ 原案のとおり承認される。

④にじいろ教室について

→ 原案のとおり承認される。

⑤中学校部活動の地域移行計画（案）について

→ 原案のとおり承認される。

⑥スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について

→ 原案のとおり承認される。

⑦文化財保護審議会委員の委嘱について

→ 原案のとおり承認される。

⑧資料館運営委員会委員の委嘱について

→ 原案のとおり承認される。

⑨その他

(10) その他教育長が必要と認めた事項

なし

○ 議事録

教育長 委 員	会議に入る前に、本日の会議の書記について、入室の承認を得たいと思うがどうか。 異議なし。
教育長	1. 開会、あいさつ これから4月の定例教育委員会を開会する。
事務局	2. 前回の議事録の承認 委員各位のお手元に届いている3月定例教育委員会の会議録について、内容等に何か質問や意見等はあるか。
委 員	異議なし。
教育長	3. 報告事項 (1) 教育長からの諸報告 3月の公務経過と4月の公務予定、令和6年度中央市教育委員会開催日程について、令和6年度年間行事割当予定について、教育長職務代理者年度別輪番表、令和6年度教育委員会学校職員名簿、令和6年度市町村教育委員会連合会による県教育施策及び予算に関する要望書への回答、令和6年度中北地区教育委員会連合会定例総会及び研修会の開催について、新市教育委員辞令交付及び令和6年度第1回臨時教育委員会の開催について、令和6年度学校訪問日程(案)について、令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(茨城大会)の開催について説明。
事務局	(2) その他 市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の4月と5月の日程について説明。
教育長	何か質問意見はあるか。
委 員	異議なし
教育長	教育委員から報告事項はあるか。
委 員	特になし。
教育長	4. 協議事項 (1) 教育委員会の年間行事について 何か質問はあるか。
委 員	運動会が5月に繰り上がってきた学校が多くなっているが、理由は何か。(田富小学校以外)
教育長	保護者からも話が出てきているようで、試行的にやってみようということで、玉穂南小学校とか田富南小学校が取り組んでいく。

委員 教育長 委員 教育長	<p>中学校も学園祭を6月に変更している。試行的ということで捉えていただきたい。 玉穂中と田富中で学園祭の日にちが両日標記されているが。 体育祭は6月で、9月、10月が文化祭になる。 熱中症対策もあり二つに分けているのか。 特に中学生は影響が大きいので今回は分けた。年間授業日数が全てのところで基準を超えているのでご承知いただきたい。</p>
教育長 事務局 教育長	<p>(2) 各学校評価について 事務局に説明を求める。 例年通り八校の評価書が綴られているので各々見ていただき、来月の定例会の時に意見を伺いたい。 内容の確認をお願いしたい。</p>
教育長 委員 教育長 委員 教育長 委員	<p>(3) 学校運営協議会規則の一部改正について 中村教育指導監より説明予定だったが教育長より説明 2枚目の青字(第4条)のところについて、何か考えがあるのか伺いたい。 資料3-2の第4条より説明 組織編制は人事も関わるのか。人事に関しては赤字で示されていて、直接聴くというよりは、段階を踏んでということが書いてあるが。</p>
教育長 委員 教育長	<p>組織なので、ここにどういった役職を置くとか、そういった部分になる。 この資料は事前に送られていたので読む時間があったが、検討する資料は当日もらっても読めないで意見を求めるのであれば早めに送っていただきたい。この規則の一部改正では今までの指定制度から組織を設置するという形で一段階上がるというのか、各市町村で小中学校に作りなさいというように強くなったというイメージでいいのか。また、教育委員会がリーダーシップを取りなさいということが足してある気がした。それから、第8条の任期1年というのとは適切なのか。1年で内容を把握し、尚且つ地域の学校に関する意見交換が可能なのか。</p>
教育長 委員 教育長	<p>運営協議会のメンバーは、PTA関係や、自治会でも1年というところがあるので、最短ということで1年となっている。もちろん再任妨げませんし、基本的には長くやっていただけの一番よい。 今の人選ではやむを得ないと思うが、今、子どもたちを学校関係者、行政、地域でと、この3つをよく言われるが、地域の意見を取り入れていくのであれば、任期の長さではなく、もう少し関わっていないと、地域に子どもの教育について考える気宇が出てこない気がする。これを機会に人選について考えてもいいのではないかと。 これから、玉穂地区の合併の話はこの運営協議会で進める。そうなると、委員さん方の発言一つ一つが将来10年、20年地域の教育に直結していくことになる。運営協議会がこれだけ大事だということ、身に染みて感じていただけたらと思う。実際、学校のあり方の説明をした後、私の所に色々な意見をいただいている。市長のところにも投書がきている。賛成という方よりか反対という方が多い。私たちがそういった方々</p>

委員	<p>に言っているのは、決めるのは地域の方、学校の方、子どもたち、そういった関係者が決めていくことなので、教育委員会が云々ではなく、皆さんがどういう学校を作って行きたいか、どういう教育を子どもにさせたいのか、学校に何を求めるのか、そういったものを皆さんで話し合っただけということ。学校運営協議会は関心なしではいられない話になってくると思う。</p> <p>コミュニティスクールは委員になった時から関心があり、今まで、よそでもやっているからやっている程度で、積極的な活動とは感じなかったが、もう少し重点をおいてという方向がここに出てきている。住民の意識改革を、教育委員会の方で長い目で見てやってもらいたい。地域住民が、子どもたちの教育に目を向けるような意識改革を色んな機会、講習会も含め行ってもらいたい。</p>
教育長	<p>そういったご意見を基に進めていきたいと思う。特徴のある学校づくりということで、英語教育を進めていきたいとか、或いは国語教育を進めていきたいとか、何か特色のある学校づくりをこのコミュニティスクールで取り組んでいく。教育委員会で講師を招いたり、先進事例を紹介したりとかも必要になると思うので、できればコミュニティスクール運営協議会のなかに職員も配置して意見を聴いたり、それを反映したりできるような体制を整えていきたい。</p>
委員	<p>資料3-1（中央市学校運営協議会規則）に令和6年4月1日教委規則第1号と書いてあるが、これは6年4月1日からこの案でいくという意味か。</p>
教育長	<p>はい。</p>
委員	<p>それであれば、この資料と、この話し合いを1カ月前にしなければおかしいと思う。教育委員になった時に、教育委員会必携をいただき、何かあるとそれを読んでいる。案があって、基本的にはそれに賛成ということで流れるとしても、施行する前に持ってこないはずだと思う。もし、この4月1日から有効になっている話を今持ってきているとしたら時期が1カ月違う。教育委員会が形だけの教育委員会で、イエスマンにならないためにはそういう順番でなければならないと思う。まして、一般の方が傍聴する可能性があるとしたらこの辺りは気を付けていかれた方がいい。</p>
教育長	<p>教育委員会自体が市議会と同じになりますので、本来ここに上程をするのであれば2月にかけてのべきだったと思う。手落ちだったと反省している。今後きちんと対応していかなければいけない。</p>
委員	<p>これ（中央市学校運営協議会規則）は、施行された後、努力義務化という形になっていきますから、各校に配置された運営委員さんにしっかり読み込んでいただいて、今までと違うということを確認していただかないと、形骸化したまま進む可能性があり、教育長が目指すような個性的な学校づくりや、開かれた学校づくりが実現する方向に行くかどうかはこれに掛かっていると思う。そのため、こういった研修をしていくのか、こういった中身を精査したものを各学校に下すのか、直に運営委員全体を集めてこれを読み込んだものを情報提供していくのか、その辺の考えを伺いたい。</p>
教育長	<p>運営委員は教育委員会が委嘱するので、一同に集めてこういった内容で、こういう活動をしてもらいたいと説明することが本来あるべき姿だと思う。ただ、各学校で特色があり、役職も学校ごとにばらばらですのでそこを統一するのが難しい。昨年の研修</p>

	<p>会の講習の中で、玉穂中の薬袋校長が質問されたと思うが、コミュニティスクールの活動等を市として統一した方が良いのかという質問で、各校の特徴があって、それぞれで考えることであるため、そこまでトップダウンすべきではなく、ボトムアップでやっていくという話を聞いたと思うが、そういうことで考えていくと今ある形は継続していく。ただ、委員が言われたことをどのように普及していくか、去年は教育委員会の職員は協議会に入っていなかったが、職員が入って説明をして、市教育委員会の目指す方向や、各学校に求めることをしっかり説明をしていきたい。</p>
教育長	<p>(4) にじいろ教室について 様式変更について、開設時間について説明 何か質問はあるか。</p>
委員	<p>にじいろ教室のスタッフは今年度から何名か。</p>
教育長	<p>2名です。</p>
委員	<p>西条の警察署の跡地を昭和町で開設というようなことを聞いたが、にじいろ教室との関わりは。</p>
教育長	<p>2026年度から昭和町は昭和町、中央市は中央市で単独でやるという方向性の協議を進めている。昭和町は昭和水源の南側にある昔の西条駐在所を使っていくようだ。中央市でもそれに向けて場所を探したり、人員の確保を進めたりしている。これについては、前々から昭和町と協議を進めている。</p>
教育長	<p>(5) 中学校部活動の地域移行推進計画について 事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料等により説明)</p>
教育長	<p>何か質問や意見はあるか。</p>
委員	<p>中央市として今後、玉穂、田富が一緒になることも考えられるのか。</p>
教育長	<p>当然、市全体として考えて行くが、受け皿がどこを管轄しているかということも出てくる。例えばその団体の受け皿の規模や本拠地、テリトリーもあるので、そういった部分でのエリアは出てくる可能性はある。具体的に言えば、ルーデンスのように踊りとか身体を動かす運動は人気があるので、これを募集するとなると女子中学生の申し込みが殺到してくると思う。ルーデンスがお金を取らないで指導できるキャパは限られている。そうすると、それをできる会場は何処なのかということによっても変わってくる。</p>
委員	<p>読ませていただいて、この通り進めばいいかなと思うが、特に金銭的な面で例が示されているが、民間は人を雇うにしても利益ですから儲からないことはやりません。読むと実施する人たちの負う責任が明記されていますが、依頼する側からするとこれが理想だと思うが、受ける側としては、出来ないという人の方が多い気がする。例えばこういう条件で1人こういう授業料なら受けれますよという民間からの提案に対してこちらが受けるということはないのか。応募するという事はないのか。 民間の受ける人たちの意見も聴きながら、特に金銭面のところは現実的に可能な形を</p>

教育長	<p>探った方がいいのでは。</p> <p>当然、受ける統括団体がキーとなる。他の団体の例を見ると市のスポーツ協会が法人化をして、そこが独自運営している例が多い。あくまでも、利益団体ではないので。ここにスキルアップ型、エンジョイ型とあるが、今の傾向は、勝負ではなく、自分たちが楽しむ、体を動かすことを喜びとするそういった部分なので、まずはそういった部分で地域移行として協力できればと考えている。高度な技術は必要ないので、まずそういった所から始めていく。本来であればその法人が広告収入だとか色々な事業活動をする中でこちらに還元し、それで指導員を雇っていく。当然市はその団体に補助金を渡し運営を支援する。一般社団法人のようにすれば費用的な面も出てくるが、ただ、プロを目指すスキルアップ型を求めるとそうした団体では上手くいかなくなると思うので、あくまでエンジョイ型、体を動かす部分という形になってくるのかと思う。</p>
委員	<p>人を使う以上、対価を考えておかないと、どちらにしても人の応援を得るということで、しかも長期に渡るので善意だけでは進まない。具体的にその辺を案のベースに入れておいたほうが成功すると思う。</p>
教育長	<p>何らかの対価は必要だということは認識しているが、意外と民間のスポーツクラブの方に話を聞くと奉仕精神が強い。とにかく協議会等色んなところで話をして、出来るところからやっていければと思う。いずれは文化部もやっていければと思う。</p>
教育長 事務局	<p>(6) スポーツ推進委員協議会の委嘱について (7) 文化財保護審議会委員の委嘱について (8) 資料館運営委員会委員の委嘱について</p> <p>まとめて事務局から説明を求める。 (資料により説明)</p>
教育長 委員	<p>何か質問はあるか。 異議なし。</p>
教育長 委員	<p>(9) その他</p> <p>何か協議することはありますか。 二十歳のつどいの記念品が、20年間のニュースの切り抜きだったが、もう少し記念に残るものを検討してもらいたい。</p>
教育長 委員	<p>どういったものがいいのか。 普段使えるもの、市章が入ったボールペン等。</p>
教育長	<p>今の記念品も意外と評判がいいと聞いている。思い出に残るということと、自分たちが成人になるまでに何が日本で起きたか、どういった経過があったのか記念に残しておける。</p>
委員	<p>記念品をもらった時の表情を見ていたが笑っていた。中身を見れば価値のあるものだと思われるが、自分たちの20年の歴史を見るのであればそんなに細かい記事でなくても、自分たちの学びに関わるところをリストアップしたものでもいいのではない</p>

教育長	か。 また来年度の記念品を協議する時に参考にさせていただく。 他に何かあるか。
委員	にじいろ教室の前年度の利用状況を知りたい。課題があるのであれば運営について見直すことも必要ではないか。
教育長	一番のネックは施設。狭いプレハブで、トイレも男女兼用、小学生も中学生も一緒という状況では中学生は行きづらい。開設した時からの課題。
委員	勉強を教えてあげれば、皆に追いついて回復すると勘違いしているのではないか。運営面、施設面とも一年かけて検討をして欲しい。
教育長	中央市で重点を置いているのは、担任とにじいろ教室の先生との連携。玉穂中学校はかなり連携が取れているが、田富中学校は外国人が多く、にじいろ教室で通訳を雇わなければならない課題となっている。
委員	甲府市では、校内支援センターがスタートしていて、その方が理にかなっていると思う。全国的にそういう方向性が出ている。
教育長	担任と支援センターの先生が連絡を密に取っていくことが大事だと思う。以前にも話したが、児童館が統廃合されれば、空いた児童館に支援センターを設置したいと思っている。 他に何かありますか。
事務局	事務局より、中央市社会教育委員・公民館運営審議会委員について説明。 人事異動に伴う市職員、共同学校事務室職員構成について報告等。
教育	5. 閉会 これをもって、4月の定例教育委員会を閉会する。